

会議録

会議の名称	平成25年度 第4回茨木市こども育成支援会議
開催日時	平成26年3月26日(水) 午後6時30分～8時30分
開催場所	茨木市立男女共生センター ローズWAM 501・502号室
出席委員	岡本委員、金山委員、木下委員、古賀委員、古座岩委員、敷知委員、 下田平委員、城谷委員、二関委員、福田委員、前田委員、三角委員、 宮武委員、米田委員(五十音順)
欠席委員	奥本委員、高山委員、田中委員、鳥居委員、松藤委員(五十音順)
事務局	佐藤こども育成部長兼子育て支援課長、島本こども育成部次長兼学童保育課長、 柳生学童保育課参事、岡こども政策課長、戸田こども政策課参事、東井こども政 策課政策係長、岡こども政策課給付支援係長、水嶋子育て支援総合センター所長、 中井保育幼稚園課長、西川保育幼稚園課参事、小西保育幼稚園課参事、牧原保健 医療課長、小島青少年課長、小川学校教育推進課長、越智教育センター所長
案件	(1) 市の現況等について [「(7)障害児療育の状況」追加] (2) 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」について (3) 茨木市次世代育成支援に関するニーズ調査結果報告書について (4) 茨木市次世代育成支援に関するニーズ調査 クロス集計集について ○就学前児童用 ○小学生用 (5) 茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)骨子(案)について
配布資料	資料1 市の現況等について [「(7)障害児療育の状況」追加] 資料1-① // [「乳児全戸訪問事業」追加] 資料2 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」について 資料3 茨木市次世代育成支援に関するニーズ調査結果報告書について 資料4 茨木市次世代育成支援に関するニーズ調査 クロス集計集 (就学前児童調査) 資料5 茨木市次世代育成支援に関するニーズ調査 クロス集計集 (小学生児童調査) 資料6 茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)の骨子 資料7 次世代育成支援に関するアンケート調査(中学生)単純集計表 資料8 次世代育成支援に関するアンケート調査(高校生)単純集計表 資料9 年齢別就学前児童の居場所(平成25年度) 資料10 年齢別人口推計

発 言 者	発 言 内 容
司 会 こども政策課 長	ただ今から第4回こども育成支援会議を開催します。 開会にあたり、こども育成部長の佐藤より一言ごあいさつ申し上げます。
こども育成部 長	本来であれば楚和副市長がごあいさつ申し上げるところですが、公務が重なっており、本日は私から一言ごあいさつを申し上げます。 本日は、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、及び、次世代育成支援に関するニーズ調査の結果報告書等についてご審議をいただきます。委員の皆様から多くのご意見を頂くことを期待いたしまして、簡単でございますけれども、開会のあいさつとさせていただきます。
司 会 こども政策課 長	次に、本日の委員の皆様の出席状況ですが、欠席の連絡を、鳥居委員、奥本委員、高山委員、田中委員、松藤委員の5名から頂いています。岡本委員、金山委員、木下委員につきましては、このあとご出席いただけるものと思っておりますが、いずれにしても半数以上の委員に参加いただいておりますので、会議は成立しています。 これ以降の会議の進行については、福田会長にお願いします。
福田会長	議案の審議に入る前に、会議の傍聴について、第1回こども育成支援会議で傍聴を認めるという決定をいたしましたが、定員を定めておりませんでしたので、会議の傍聴者の定員についてお諮りしたいと思います。事務局より説明をお願いします。
事務局 こども政策課 政策係長	第1回こども育成支援会議において、会議の公開と傍聴要領について確認していただいた際、定員については事務局の判断で10人としておりました。しかしながら、「茨木市審議会等の会議の公開に関する指針」では、公開する会議において傍聴を認める定員をあらかじめ定めるとしていることから、この会議の傍聴定員を事務局提案として20人と定めたいと考えております。
福田会長	ただ今、事務局から定員を20人とするという提案がありました。ご異議はありますか。 【異議なし】 異議なしと認め、会議の傍聴は20人とします。 次に、第3回こども育成支援会議の会議録の確認について、事前に事務局から送付していただきました会議録について、ご意見等はありませんか。 【意見なし】 それでは、第3回の会議録はこれで確定とさせていただきます。 次に、前回会議で宿題となっていた、米田委員からの、幼稚園・小学校で実施のアンケートの反映についての質問と、金山委員からの、平成24年度の休日保

	育の利用者減の理由について、事務局より説明をお願いします。
事務局 学校教育推進課長	<p>幼稚園・小学校で実施しているアンケートについては、正確には学校教育自己診断というもので、その学校における学校教育活動が、児童生徒の実態、また、児童生徒、保護者、地域住民のニーズ等に対応しているかどうか等を点検するための診断です。これは学校自らが作成し、その児童生徒、保護者、教職員に対してアンケートを実施して、その結果を、学校協議会やPTA総会、学校だより等で公表することで、教育活動の活性化を推進するとともに、保護者や地域住民に開かれた学校づくりのために役立てています。</p> <p>以上のように、学校教育自己診断については、各学校により内容や頻度が違うため、次世代育成支援行動計画へ反映させることは難しいと考えます。</p>
保育幼稚園課 長	<p>平成 24 年度の休日保育の利用者減の理由については、まず、平成 23 年度から平成 24 年度にかけては、制度の変更はありません。その中で、平成 24 年度は、利用者数は減少、登録者数は増加、また、平成 25 年度は、利用者数は増加、登録者数は減少、となっていることから、休日利用の現状として、登録した方がまんべんなく利用されているのではなく、特定の方が複数回利用されているような形で、その方が利用をやめられたために 24 年度の数が減ったのではないかと考えています。</p>
福田会長	<p>ただ今の説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。</p> <p>なければ、次第の議案に進みたいと思います。なお、本日は案件が 5 つありますが、委員の皆様全員に、ぜひどこかでご発言を頂きたいと思います。また、各委員はそれぞれの所属団体等から参加していただいていますので、各団体で集約された意見や、そこで出された意見等も踏まえて、ご意見を頂ければと思います。また、時間が限られた中で、多くの質問、ご意見等を頂きたいので、ご発言は手短にお願いします。</p> <p>それでは、(1)「市の現況等について」の説明を事務局よりお願いします。</p>
事務局 こども政策課 政策係長	<p>事前配布の資料 1、及び、本日配布の資料 1-①を基に説明します。</p> <p>まず、資料 1 について、前回会議終了後に、奥本委員から、市の現況の中で障害児療育の状況が抜けているのではないかというご意見を頂きましたので、8 ページの中段に、(7)「障害児療育の状況」を追記しました。なお、記載が漏れていますが、「児童発達支援事業すくすく教室」は平成 25 年 3 月 31 日現在の実績です。</p> <p>次に、本日配布の資料 1-①については、7 ページの下段に「乳児全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」の実績を追記しました。なお、平成 20 年度の数字が少ないのは、9 月からの事業実施だったためです。</p>
福田会長	<p>ただ今の説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。</p> <p>障害児通所支援の放課後等デイサービスが、平成 25 年度に顕著に増えていますが、事務局としてはどうお考えですか。</p>
事務局 佐藤部長	<p>放課後等デイサービスについては、平成 24 年度の児童福祉法の改正後、制度としてスタートしており、市内の事業所数が増えたため、利用しやすい状況になったことで、利用者数が増えたものと認識しています。</p>

<p>福田会長</p>	<p>他にご意見等はありませんか。</p> <p>なければ、議案（２）「教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」について」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 こども政策課 政策係長</p>	<p>本日配布させていただいた資料２を基に説明します。</p> <p>参考に、事前に配布しております資料１０の人口推計についてもご覧ください。</p> <p>資料２は、今月末に大阪府へ報告する、量の見込みの様式となっています。この様式の項目に沿って説明します。</p> <p>１ページの「１．人口推計」は、現在策定中の総合計画で使用している人口推計を基に、大規模開発住宅地の新たな予定を考慮し、算出したものです。資料１０にその詳しい内容を、その裏面には、人口の推移のグラフを示しています。グラフから分かるように、６歳から１１歳は平成３０年度をピークに、また、０歳から５歳は平成２７年度から人口が減少する見込みとなっています。なお、表面の各年齢の数値については、実際には端数があるため、実際の合計と「計」の値は一致しません。また、大規模開発の予定地域は、田中町の平成２８年３月竣工予定の３２４戸と、西中条町の平成２８年９月竣工予定の１７７戸の２カ所です。</p> <p>次に、「２．保育所・幼稚園在籍児童数」の実績については、平成２６年度の見込みは、まだ算出していないため空白になっています。在籍児童数の基準日は保育所・幼稚園ともに各年５月１日です。平成２５年度にある幼稚園の吹き出しは、茨木市内の幼稚園に通う幼児の市内・市外在住別の内訳です。この平成２４年度、２５年度の実績を、後ほど説明させていただきます教育・保育の量の見込みと比較していただきたいと考えています。</p> <p>２ページ、「３．教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供区域」については、前回会議で説明したとおり、茨木市における区域数は５ブロックとしていますが、※印の「基本指針の概ねの案から」にあるように、それぞれの事業に合わせて区域数を変更することが可能であることから、６「子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）」、９「病児保育事業」、１０「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポートセンター事業）」、１２「妊婦検診」、１３「乳児全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」、１４「療育支援事業」については、区域数を市内全域で１ブロックに設定したいと考えています。</p> <p>次に、「４．教育・保育の量の見込み」及び「５．地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」については、ニーズ調査結果を用いて算出した量の見込みを示しています。この数値は、国や大阪府の手引に基づき、推計児童数、潜在家庭類型、事業の利用意向率等により算出しています。なお、３ページの、８「利用者支援事業」から１１「療育支援事業」までは、ニーズ調査の結果から量の見込みを算出することができないため、過去の実績や人口推計等により算出しています。</p> <p>２ページの「２号（保育所）」と「３号」の量の見込みや、３ページの、２「放課後児童健全育成事業（学童保育）」、４「地域子育て支援拠点事業」、５「一時預かり事業」、６「病児保育事業」など、平成２７年度以降の量の見込みが平成</p>

	<p>24年度、25年度の実績とかなり懸け離れた数値になっている項目がありますが、その原因としては、各事業の利用意向率を出すための設問が複数回答方式になっていることや、利用したいか・利用したくないのかという設問の場合、「利用したい」を選択する傾向があることが考えられます。この傾向は、茨木市だけでなく大阪府内の市町村や全国の自治体においても見られ、国からは、これまでの実績を参考にして調整するようとの見解が示されています。茨木市においても、これまでの実績を鑑み、委員の皆様方の現場における経験等による意見も頂きながら調整を行い、第5回もしくは第6回目の会議で、量の見込みを確定し、確保方策を検討していきたいと考えています。</p>
福田会長	<p>ただ今の説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。</p> <p>2「保育所・幼稚園在籍児童数」の基準日について、※印ところには、保育所は4月1日、幼稚園は5月1日現在という記載がありますが、実際の基準日はどうなのでしょう。</p>
事務局 こども政策課 政策係長	<p>両方とも5月1日現在にそろえました。</p>
金山委員	<p>説明を聞いてもよく分からないというのが正直な感想ですが、親の立場としては、3ページの「量の見込み」というところが非常に気になりました。実績と平成27年度からの見込みが懸け離れていることについての説明はありましたが、説明を聞いてもよく分かりませんでした。これをどのようにして、この話し合いの中で具体的に詰めていくのでしょうか。</p> <p>また、ショートステイとトワイライトステイについて、分けて数字を出すのは難しいのでしょうか。</p>
事務局 こども政策課 長	<p>本来であれば事前にお示しすべきところですが、大量のデータを集計するのに時間がかかり、本日の配布となってしまう、申し訳ありません。</p> <p>この調査結果については、保育所・幼稚園の関係は概ね相応の数字が出ていると思いますが、金山委員が言われるとおりの、桁が違うような結果が出ている項目もあります。現在動いている後期計画を作った時も同様のニーズ調査をしたのですが、その時も、「一時預かり」で何十万という数字が出ていたと記憶していますが、国もそのことを踏まえ、今回は、サービス利用に当たってはそれなりの利用料が必要等の注釈を付けていたのですが、やはり、利用したいか・したくないかと聞かれると、「する」「しない」は別として「したい」と答える傾向があるとか、日数の捉え方が、月に1回くらいとっていて、実際には年に2回くらいしか利用しないという方も、選択肢としては月1回と回答し、それを年間に換算すると12回になってしまうというようなことが積み重なって、実際とは懸け離れた数字が出ていると思われます。</p> <p>これをどのようにして現実的な数字にするかについては、例えば一時預かりであれば、これまでの活用状況や地理的な配置、及び、今後の設置場所の広がり等から、妥当と思われる数字を事務局で推計し、それを皆さんにお示しし、審議していただいて、落としどころを探っていくという形で進めていきたいと思いま</p>

	<p>す。</p> <p>ショートステイ、トワイライトステイについては、基本的には分けたいと思っておりますが、どの程度まで詳細に出せるか、検討したいと思っています。</p>
城谷委員	<p>一時預かりが10倍という結果が出ていることについて、今説明があったような事情があることも理解しますが、現状として、受け皿の範囲が狭いということも要因としてあると思います。先般、一時預かりに預けたくても預けられないという意見が出ていましたが、確かに、つどいの広場の一時預かりは10時から3時または4時までというのが実情ですので、そういう部分の拡大をしていくというのも1つの方法ではないかと思います。</p>
福田会長	<p>これまでも、サービスがあっても使いにくいという意見が出ていました。これから量の見込みについて検討していきますが、利用については使い勝手も大きく関連してきますので、どうすれば使い勝手が良くなるのか、今ある資源をどう活用していくのかということも含めて、話を進められればと思っています。</p> <p>引き続き、3ページの、実際と見込み量がずれている部分についてなど、各委員の立場や、他の視点からのご意見を頂きたいと思っています。</p>
前田委員	<p>私もこの数字を見て驚いています。例えば、子育て短期支援事業は、ショートステイが16、トワイライトステイは0となっていますが、実際には、現在はトワイライトステイの利用は多く、大変重宝されています。</p> <p>ただ、使い勝手については、確かに課題だと思います。また、使い勝手を優先して考えるのか、福祉の視点で考えるのかについても、検討の必要があると思います。今は3カ所の児童養護施設で実施しているため、福祉の観点が強く、利用しづらいという面もあると思います。</p> <p>ショートステイについては、虐待や、子育てしにくい環境の家庭の一時保護としての利用も増えています。いずれにしても、さらに利用しやすいよう、配慮していただければと思います。</p>
宮武委員	<p>使いやすさという点について、このようにいろいろなサービスがあることを、果たしてどれだけの保護者が知っているのでしょうか。乳児全戸訪問事業等のサービスの載った冊子は配布されていますが、子育てに必死で、そういうところまで目を通せないという人がほとんどではないかと思います。ホームページについても、なかなかその情報までたどり着けない人が多いと思います。</p> <p>そこで、例えば1歳8カ月検診の時など、その時期に合った情報を得られるようなシステムがあると、もう少し利用やすくなるのではないかと思います。</p>
福田会長	<p>確かに、これだけメニューが並ぶと、自分に使い勝手がいいものを的確に判断することが難しいと思います。その対応としては、ニーズを持った人がどこかに相談したときに、そこで的確にアセスメントされて、必要なサービスが提供されるという流れができるといいと思います。そういうところにも目を配りながら、検討していただければと思います。</p>
二関委員	<p>量の見込みが少ない場合、どのように反映されるのでしょうか。前回、地域子育て支援拠点事業の利用率が低いという話がありましたが、該当者にとってはそうとは限らないのです。そういう部分については、その立場の人が言っていくべ</p>

	<p>きなのでしょうか。そこの辺りのところがよく分かりません。</p>
事務局 こども政策課 長	<p>今のご質問は、例えば、つどいの広場の利用率が低いから、もうつどいは要らないというような極端な話になることを危惧されたものだと思います。</p> <p>3 ページに挙げている項目については、国が地域の子ども・子育て支援事業としてメニュー化し、新たな給付の制度で動かしていこうとしているものですので、利用が少ないからやめるということはありません。ニーズを把握した上で、それに応じてどれだけの量が必要なのかを検討し、受け入れ体制をつくっていくということで、例えばショートステイ、トワイライトステイについても、ほとんど利用はないのですが、その原因や、夜間の保育があればトワイライトステイは要らないのかとかいうことなどを考えていくということになります。</p>
福田会長	<p>2 ページの「教育・保育の量の見込み」について、1 ページの「保育所・幼稚園の在籍児童数」と比較して、かなり多くなっています。この辺りの数字を、当会議としてどう見るのかというところについても、議論していただければと思っています。そこで、ここにある1号、2号、3号の区分について、もう一度事務局から説明していただきたいと思います。</p>
事務局 こども政策課 長	<p>今回の新たな制度では、保育の必要性を認定し、それに応じて施設を選ぶ形になります。1号認定というのは、3歳以上の保育に欠けていないお子さんで、幼稚園や認定こども園を選択する可能性の高い方です。2号は、3歳以上で保育の必要なお子さんで、今で言えば、保育所や認定こども園の保育所機能の部分で預かっているお子さんです。3号は、0～2歳の保育が必要なお子さんです。</p> <p>この数字をどう見るかについては、国もこの1号、2号、3号の教育・保育の量について大変な労力を使って計算しているところですが、重複回答等もあるため、今の段階では、この数字の妥当性についての判断は難しいというのが実情です。しかしながら、国は、子ども・子育てビジョンの中で平成29年度に待機児童をなくすという目標を掲げるに当たって、3号認定のお子さんが全体の44%になるという推計を出しており、その数字を1ページの人口推計に当てはめると、あまりずれのない数字になることから、国のこの推計は、国が考えている将来の保育ニーズ量に近い数値になっているというのが、今の時点での印象です。</p>
福田会長	<p>今の事務局の説明で、この数字の意味合いが少し見えてきたように思います。このデータは引き続き検討を続けていくということですので、今回のデータを頭に入れながら、今後、より現実に即したものにしていければと考えています。ここまでについて、他にご意見等はありませんか。</p> <p>なければ、(3)「茨木市次世代育成支援に関するニーズ調査結果報告書について」に移りたいと思います。事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局 こども政策課 政策係長	<p>資料3について、前回のニーズ調査結果の速報と重複しないよう、Ⅱの3「学童保育の利用について」、Ⅱの4「病気の際の対応について」、Ⅲ「調査結果(中高生)」を中心に、主要な項目のみ説明します。</p> <p>まず、2ページについて、3「報告書の見方」の中段に印刷ミスがあります。1つ目の「●」の3行目は、「100.0%にならない場合があります。このことは」となります。また、2つ目の「●」の1行目は、「複数回答(複数の選択肢から</p>

2つ以上の選択肢を選ぶ方式) の設問の場合」となります。

6 ページ、(7)「どのような環境を整えば、もう1人以上子どもを生みたいか」については、「その他」の件数が25.9%の割合を占めていることから、今回、その内容を下段に示しました。内容としては、「母親が年齢的に無理」が最も多く、次いで、「母親の健康上の問題」、「今の人数で満足」となっています。

9 ページ、(11)「日頃、子どもの面倒をみてもらえる人」の有無については、就学前児童、小学生ともに、「緊急事もしくは用事のあるときにはご自身や配偶者の親、親せきにみてもらえる」が最も高く、次いで、就学前児童では「日常のご自身や配偶者の親、親せきにみてもらえる」、小学生では「緊急のときや用事があるときに子どもをみてもらえる友人や知人がいる」となっております。一方、「いずれもない」も、就学前児童が17.9%、小学生が10.1%となっています。

24 ページ、(2)「学童保育の現在の利用状況と、今後の利用希望」の1週当たりの利用日数については、「現在」、「希望」とともに5日が最も高くなっています。終了時間については、「現在」では17時台が最も高く、「希望」では19時台が最も高くなっています。

25 ページ、(4)「土曜日、日曜日・祝日の利用希望」については、土曜日、日曜日・祝日ともに、「利用する必要はない」が最も高くなっていますが、「ほぼ毎週利用したい」と「月に1～2回は利用したい」を合わせた数も高い割合を示しています。利用開始時間については、土曜日、日曜日・祝日ともに、8時～9時が最も高くなっています。利用終了時間については、土曜日は17時～18時、日曜日・祝日は19時～20時が最も高くなっています。

26 ページ、(4)の、土曜日、日曜日・祝日の「利用したい理由」については、「仕事のため」が最も高くなっています。

(6)「現在通っている学童保育への希望」については、「夕方の利用時間を延長する」が最も高く、次いで、「特になし」となっています。また、「その他」の内容としては、「料金の見直し」、「6年生までの利用」等が挙がっていました。

27 ページ、(7)「小学4年生以降の希望する放課後の過ごし方」については、「長期休暇(夏休みなど)のみの学童保育を利用したい」が最も高く、次いで、「学童保育を利用したい」となっています。なお、この設問は複数回答となっています。利用を希望する学年については、6年生までが最も高くなっています。

31 ページ、(1)「病気やけがで幼稚園や保育所などを利用できなかった(学校を休まなければならなかった)ことの有無」については、「あった」が就学前児童で85.0%、小学生で68.9%となっています。(2)「利用できなかった(休まなければならなかった)時の対処方法」については、就学前児童、小学生ともに、「母親が休んだ」が最も高く、次いで、「ご自身や配偶者の親、親せき、友人・知人にみてもらった(同居している場合も含む)」となっています。

33 ページ、(3)「できれば病気の子どものための保育施設などを利用したいと思ったか」については、就学前児童、小学生ともに、「できれば利用したかった」が最も高く、「病気の子どものための保育施設などを利用したかった日数」については、就学前児童では6日以上、小学生では1日及び5日が最も高くなっ

ています。

34 ページ、(4)「利用する際の希望のサービス」については、「幼稚園・保育所などの施設に併設した施設で子どもをみってくれるサービス」が最も高く、次いで、「小児科に併設した施設で子どもをみってくれるサービス」となっています。

(5)「利用しなかった理由」については、「病気の子どもを家族以外の人にみてもらうのは不安である」が最も高く、次いで、「施設のある場所や利用できる時間・日数など、サービスの使い勝手がよくない」となっています。また、「その他」の 16.3%の内容については、病気の子どもは家族がみるべきというような内容が多く、その他には、感染の問題や制度を知らなかった等がありました。

41 ページ、(1)「子どもが生まれた時の保護者の育児休業取得状況」について、母親では「働いていなかった」が最も高く、父親では「育児休業を取らずに働いた」が最も高くなっています。父親の育児休業の日数については、1～10日が最も高くなっています。

42 ページ、育児休業を取得していない理由については、母親では「子育てや家事に専念するため」が最も高く、父親では「仕事が忙しかった」が最も高くなっています。また、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が、母親・父親ともに高い割合を示しています。

51 ページ、(3)「土曜日、日曜日・祝日の学童保育の利用希望」については、土曜日、日曜日・祝日ともに、「利用する必要はない」が最も高く、利用を希望する時間帯については、開始時間では8時～9時、終了時間では18時～19時、次いで、19時～20時の割合が高くなっています。

52 ページ、(4)「夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の学童保育の利用希望」については、「利用する必要はない」が最も高く、次いで、同率で「低学年(1～3年生)の間は利用したい」と「高学年(4～6年生)になっても利用したい」となっています。利用を希望する時間帯については、開始時間は8時～9時、終了時間では17時～18時が高くなっています。また、18時以降も高い割合となっています。

73 ページ、(2)「子育てに対する感じ方」については、就学前児童、小学生ともに、「楽しいと感じることの方が多い」が最も高くなっています。なお、「楽しいと感じることとつらいと感じることが同じくらい」と「つらいと感じることの方が多い」を合わせた割合も、就学前児童、小学生ともに高くなっています。

75 ページ、(4)「子育てのつらさを解消するために必要な支援・対策」については、就学前児童では、「地域における子育て支援の充実(一時預かり、育児相談など)」が最も高く、次いで「保育サービスの充実」となっています。小学生では、「地域における子どもの活動の拠点の充実」が最も高く、次いで「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」となっています。

82 ページ、(2)「結婚したいか」については、中学生では「できれば結婚したい」が最も高く、高校生では「ぜひ結婚したい」が最も高くなっています。(3)「何歳で結婚したいか」については、中・高生ともに20代が最も高く、次いで30代となっています。

	<p>83 ページ、(6)「理想とするライフコース」については、中・高生ともに、「結婚し子どもを持ち、仕事を続けたい」が最も高く、次いで、「結婚して子どもを持つが、結婚あるいは子どもが生まれたことを機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ」となっています。</p> <p>84 ページ、(8)「将来子どもが欲しいか」については、中・高生とも、「ぜひ欲しい」が最も高く、次いで、「できれば欲しい」となっています。(9)「何人くらい子どもが欲しいか」については、中・高生ともに、2人が最も高く、次いで、3人となっています。</p> <p>85 ページ、(12)「子どもを産み育てやすくなるための有効な手立て」については、中学生では「子育てなどの家庭生活と仕事が両立できるような社会の仕組み」、高校生では「金銭的な支援」が最も高くなっています。</p> <p>88 ページ、(16)「学校以外の市内の公共施設の認知度」、89 ページ、(17)「学校以外の市内の公共施設の利用経験」、90 ページ、(18)「学校以外の市内の公共施設の利用希望」については、全体の傾向として、認知度が高いほど利用経験、利用希望も高くなっていることから、今後、上中条青少年センターを含めた各施設が中・高生向けの事業をどう展開していくかがポイントになると考えています。</p> <p>91 ページ、(19)「どのような企画やサービスがあれば利用したいか」については、中・高生ともに、「気軽にスポーツや音楽が楽しめる」が最も高くなっています。また、「自習ができる」や「学習などわからないことがあれば教えてくれる」など、学習面でのサービスの希望も高くなっています。</p>
福田会長	ただ今の説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。
古座岩委員	<p>小学校の放課後の利用に関して、現在、放課後に運動場が使える小学校は限られています。公園でも球技を禁止している所が多いです。また、地域でボランティアにより運営されているスポーツ教室は、土・日・祝日が中心で、平日の午後に学校を使って実施されているような安定した形のものはありません。そのため、子どもたちは居場所がないため、平日の夕方は塾や習い事、学童保育等に行っています。せっかくグラウンドや体育館がある中で、ボランティアだけに頼っているために、健全なスポーツをする場所がないというのは、茨木市のいびつなところだと思います。</p> <p>それは、児童館がないことにも共通しています。児童館がある自治体では、小学生から中・高生まで、天候にかかわらず常にスポーツができるという環境があります。茨木市にはそれがないので、小学校のそのような利用について改善していただければというのが私の案です。</p>
福田会長	具体的な部分の提案を頂きましたが、事務局からコメント等ありますか。
事務局 こども政策課 長	<p>どういうサービスが欲しい等の要望については、アンケートのその他のところでも、子どもたちが天候を気にせず遊べる所が欲しいとか、中・高生でも気軽にスポーツや音楽が楽しめる場所が欲しいという意見がありました。</p> <p>また、児童館については、茨木市にはないのに児童館についての設問を入れるのかという話もありましたが、結果としては、そういう所の利用希望が大きく挙</p>

	<p>がってきていることから、子どもたちが自主的に、気軽に遊べるとか、あるいは、指導者のいる、ルールを守りながら遊ぶような所が必要とされていることは認識しています。</p> <p>放課後子ども教室については、それぞれ、全小学校でボランティアの方を中心に開設していただいております。毎日、または週に1回など、さまざまな形で実施されています。数十年前、我々が子どもだった時代には、家にいったん帰る必要はなく、下校時間まで学校で遊んでいましたが、不審者対策や学校施設の管理上の問題から、今は自由に学校を使うことが難しくなっています。学校の開放については、その辺りをどうクリアできるかが関わっているのだと思います。</p>
敷知委員	<p>学童保育について、利用している方も非常に多い一方で、学童保育に預けると、役員をしないといけないらしく、それが妨げになって子どもを預けたいけれど利用されないということもあると聞きます。そのようなところを改善してあげれば、もっと利用される機会も増えるのではないかと思います。</p>
福田会長	<p>実際にそういうことがあるのですか。</p>
事務局 学童保育課長	<p>学童保育は、保護者会や育成会など、いろいろな方たちに関わっていただきながら、子どもたちを見守っていただいております。今言われた役員の件については、何とかできないのかという声があることも存じていますが、利用申込を頂いた時に、あくまでも任意という説明も行い、運営形態の中身を知っていただいた上で、入会するかどうか判断していただくという形を取っています。</p>
敷知委員	<p>小学校のグラウンドの利用について、中学校にはクラブ活動があり、かつ中学校の顧問の先生には手当が支給されていると聞いています。一方、小学校の場合は、クラブ活動がある所は少ないですし、クラブ活動があっても指導をする先生には手当は出ず、先生の熱意で自主的にされていると聞きました。そこで、学童保育でなくてもクラブ活動のような形で、学校の先生が顧問に就いていただいて、陸上やソフトボール等を17時くらいまでやっていただけるような方向にできると、とてもありがたいと思います。また、スポーツ少年団等も同様な形で学校を利用できるといいと思います。</p> <p>なぜ、小学校と中学校でそのような区別があるのか分かりませんが、そのようなところをもっと改善できればと思いました。</p>
事務局 学校教育推進課長	<p>小学校におけるスポーツクラブ的なものは、社会体育という扱いになります。そのため、その指導に当たっては教員としてではなく、社会体育の活動という形になります。したがって、教員以外の地域の方にご協力いただいて活動を行っているところです。それに対して部活動というのは、学校教育の一環という考え方であるため、一定の手当てが支給されています。</p> <p>小学校におけるスポーツ活動と中学校における部活動は、そういった点で大きな違いがあるのご理解いただければと思います。</p>
古座岩委員	<p>中学校によっては、顧問の先生がいないために部活の数が減っていて、希望の部活をしたければ、その部活がある中学校に行かなければならないとか、行くと断られるというようなことが、現在起こっています。これは大きな問題だと思います。</p>

	<p>そこで、数的な教員の補充や、部活動の指導がしっかりできる教員を雇うなど、きちっとした方向性を示されれば、放課後の中学生、小学生の活動の環境がとても良くなると思いますので、ぜひこの子育て支援の中で、それをしっかり考えてもらえればと思います。それが実現すれば、茨木市はいい市だと思えると思うので、よろしくお願いします。</p>
城谷委員	<p>学童について、今の学童の組織や運営がどうなっているのか私は分からないのですが、保育園でも現在学童を行っている所があるので、小学校にそのような保育園や社会福祉法人等の民間が入って学童の運営をするということはできないのでしょうか。</p>
事務局 学校教育推進課長	<p>先程の部活動については、確かにご指摘のような課題があることは認識しており、本市としては2つの取り組みを行っています。</p> <p>1つは合同部活動で、例えば、ある中学校に野球部がない場合、野球部のある学校と合同で野球部をするという形のもので、それには課題もあります。茨木市内の大会であればいいのですが、例えば、三島、府、近畿と上がっていく中で、合同部活が認められない場合があるのです。</p> <p>もう1点は、外部指導者の制度です。専門的な指導をできる人がいないとか、顧問のなり手が少ない部活動に、外部の方にご協力いただいて、できるだけ子どもたちのニーズに応じた部活動ができるようにするという取り組みです。現在はこのような形で対応しています。</p>
古座岩委員	<p>先生の好意でやっているケースを含め、指導者がボランティアの場合、何か問題が起こったときに、とても言いづらいという問題があります。きちんと報酬を得ている方であれば、無理な指導と思われる場合など、しっかり言えて、健全なスポーツ活動ができるようになると思います。</p>
事務局 学童保育課長	<p>学童の民間の参入については、茨木市では公設公営という形で運営をしていますが、他市では民営のところもあるようです。今後、茨木市においても検討が必要であることは認識しております。</p>
宮武委員	<p>公立の中学校で初の民間人校長を取り入れたという杉並区の学校では、教員志望の大学生が自習や放課後に勉強を見てくれるというシステムがあり、かなりの成果が挙げられているそうです。そのようなシステムができれば、先ほど報告書の91ページに出ていた、学習ができる環境が欲しいとか、分からないことがあれば教えてくれる人が欲しいというようなニーズもカバーでき、大学生にとっても教えるという実地体験ができ、双方にメリットがあると思います。また、スポーツに関しても、そのような学生は将来的に顧問になる可能性もあるので、いろいろなメリットを考えると、大学生のボランティアかアルバイトを茨木市でも取り入れるといいのではないかと思います。</p>
事務局 こども政策課長	<p>大学生の協力については、茨木市にも産官学連携の協定があり、教員養成系ではない学校も含めて、市内の大学全てと協定を結んでいますので、今言われたような事業をやりたい場合、声掛けをするためのベースはできています。担い手として、大学生というのは大きな力になるだろうと我々も考えています。</p>
古座岩委員	<p>私の子どもが通っている保育園にも、多くの大学生が保育のボランティアに来</p>

	<p>られていますので、大学生との連携は、始めようと思えばすぐに進められるのではないかと思います。</p>
<p>事務局 学校教育推進課長</p>	<p>大学生による支援については、既に本市でも学習支援者という形で多くのこの学生に入ってもらっています。具体的には、放課後の学習教室で子どもたちに指導をするとか、場合によっては、時間中に障害のある子の介助をするなどの支援をしてもらっています。なお、学習支援は1回1,000円程度ですが、有償でお願いしています。</p> <p>また、中学校の部活動の外部指導者についても、以前は府から補助があったのですが、それがなくなった現在においても市独自で有償でお願いしています。</p>
<p>木下委員</p>	<p>アンケート結果について、私はこれまで土・日のサービスの必要性について意見を言ってきたのですが、アンケート結果では、それほどニーズがなかったのが意外でした。</p> <p>そこで私が感じたのは、アンケート結果はこうなっているけれども、市内に在住の母親たちの実際の就労状況はどうなのかということです。11ページの「母親の就労状況」では、就労している方が4割で、うちフルタイムの方が2割、そして、就労されていない方が5割となっていますが、アンケート結果として出ているのは、あくまでも回答された方のプロフィールです。それを踏まえて42ページを見ると、育児休業を取得しない理由のトップが、母親は「子育てや家事に専念するため」、父親は仕事をするのが本分というような回答になっています。つまり、そのような方がこのアンケートに答えていて、両親ともフルタイムで働いているような保護者はこれだけのボリュームのアンケートに答える時間がなかったのではないかと、このアンケート結果は実態とは乖離しているのではないかとという印象を私は受けるのです。その辺りについて市は把握されているのですか。それを踏まえてこのアンケート結果を見ないと危ないと思います。</p> <p>先ほど、この数字だけでは分からないので市で方針を立てるという話がありましたが、この数字をベースにして、何を基準にどのようにしてみんなが納得するような数字を出すのですか。</p> <p>また、アンケートに表れない部分の意見の吸い上げについては、ヒアリング等で生の声を聞く必要があると思うので、それは必ず行っていただきたいということで、以前確認させていただきましたが、その辺りについての報告はいまだにありません。そこはどうなっているのでしょうか。</p>
<p>事務局 こども政策課長</p>	<p>土・日のサービスのニーズについては、私の感覚ではもっと少ないのではないかと予想していたのですが、2～3割の希望があったということは気にしておかなければいけないと思っています。</p> <p>この前提となる条件については、木下委員のご指摘のとおり、抽出された方たちが市全体を代表するという考え方の下で、回答した人たちをベースに集計しています。これは抽出調査の限界であろうと思います。ただ、その中でも例えば、両親ともにフルタイムで働いている家庭が病児保育をどう思っているのかというような家庭類型とのクロス集計など、工夫してこのデータを活用していきたいと思っていますので、このようなクロス集計を出してほしい等、ご意見があれば</p>

	<p>ぜひ頂きたいと思います。</p> <p>全市民の実態の把握については、国勢調査などで分かると思います。国勢調査のデータは直近で平成 22 年度とはなりますが、その辺りの数字と今回の報告書がどれくらいずれているか、あるいは近いのかについては調べてみたいと思います。それは宿題として預からせていただきます。</p> <p>ヒアリングについては、この後 4～6 月の間に、いろいろな団体、組織の方に実施する予定ですので、その報告をお待ちいただきたいと思います。</p>
木下委員	<p>NHKと三菱総研の調べで、1997 年から 2006 年までの 10 年間で、30 歳代の平均年収が 200 万円落ちているというデータが出ています。つまり、扶養に入っている奥さんが限度いっぱいまで稼いでも、10 年前の 1 人の収入に届かないのです。そのため、50～60 代の方と 30 代～40 代の方の就労に対する価値観は全く違うと思います。若い人たちは、働かなければいけないという危機感があるのです。そのような人たちはこのアンケートに答えるよりも、働かなければいけない、働かざるを得ないという状況だったのではないかと思うのです。さらには、働かざるを得ないのに、働けないという方もたくさんいらっしゃるのではないかと思うので、このアンケートのデータだけではなく、別の社会的な調査も含めて、さまざまなデータを拾い上げていただきたいと思います。</p>
福田会長	<p>古座岩委員からは、放課後について、学校の敷地などをもっと有効に活用できないかということと、指導をどうしていくのかというご意見でした。茨木市の規模になると、いろいろなタイプのサービスを準備するのは可能だろうと思います。具体的には、例えばサッカーであれば、ボランティアの指導によるサッカー教室もあれば、プロが専門的な指導をする、J リーガーを目指すようなところまで、さまざまな形のものが考えられます。しかしながら、問題は場所や人の確保で、今あるものをうまく活用することが大事というご意見だったと思います。</p> <p>城谷委員からは、学童クラブの運営主体についての意見でした。学童クラブの運営については、恐らく法的には枠はなく、既に全国的には社会福祉法人や民間の営利法人が運営しているところもあるようです。データにも、もう少し幅を広げてほしいというような利用者の意向が出ていましたが、そこを考えるに当たっては、単に数だけではなく、どこがどのように運営するのかについても考えていく必要があると思いました。</p> <p>木下委員からは、土・日のサービスや働き方についてのご意見でした。収入が下がっているということについては、別のデータでも明確に出ています。最近、格差の問題はあまり取り上げられなくなりましたが、日本は、格差は広がらずに、全体が下がっているのです。そういうことから、女性が働きたいとか、働かざるを得ないという人たちはこれからも増えてくると思われます。そこに対する保育サービスをどう整えていくかは、非常に重要な課題だと感じました。</p> <p>議論は尽きませんが、まだ他の議案も残っていますので、どこかで区切りをつけなければならないわけですが、ニーズ調査の結果報告書について、他にご意見等がありますか。</p>
下田平委員	<p>放課後子ども教室について、先ほど、グラウンドをスポーツ活動の場として開放</p>

	<p>してほしいという話が出ていましたが、スポーツに限定すると限られた子どもたちしか利用できません。それでは、保護者は習い事に行かせたい、子どもたちは習い事には行きたくないけれど、そこしか居場所がないという今の状態は変わらないと思います。</p> <p>私がコーディネーターをしている学校では、水曜日と土曜日だけなのですが、放課後に自由遊びをさせています。そうすると、とても生き活きと遊んでいます。しかし、自由遊びだけでは退屈になる子もいるので、新しい遊びを提供するなどしています。</p> <p>そのような自由遊びができる場所を提供できると、すごく良いと私は思います。昔のように家にいったん帰らなくてもそのまま学校で遊べるようにできれば、さらに良いと思います。68 ページの、「子育てを支援する生活環境のために必要、効果があると思う事業や取組」でも、トップが「放課後子ども教室事業」となっていますので、これを大事にして、回数も増やしていただければと思います。</p>
福田会長	<p>放課後の子どもをどう見ていくかについては、環境、親のニーズ、子ども自身のニーズなどが多種多様であるため、全ての希望を満たすような答えを出すことはなかなか難しいと思います。いろいろな意見を聞きながら、茨木市に合ったものを考えていければと思っていますので、委員の皆さんからも引き続きご意見を頂きますようお願いいたします。</p>
事務局 こども政策課 長	<p>この報告書は、いったんこの形でまとめますが、先ほども言いましたように、今後も、事業を組み立てていく中でも使っていきますので、これからもご意見を聞く機会を設けたいと思っています。</p>
福田会長	<p>それでは、議案（3）についてはこれで閉めさせていただきます。なお、今我々が議論しているプランは3期目のような形になると思いますが、これまでの調査と比較して、大きくデータが異なる部分等については、できれば次回にでもお示しいただければと思います。</p> <p>予定の時間が近づいていますが、議案（4）と（5）については、どうでしょうか。</p>
事務局 こども政策課 長	<p>骨子案についてだけでもご意見を頂ければと思います。</p>
福田会長	<p>それでは、（4）のクロス集計については次回にさせていただき、（5）「茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）骨子(案)について」に移りたいと思います。事務局より、説明をお願いします。</p>
事務局 こども政策課 長	<p>資料6をご覧ください。前回と大きくは変わっていないので、変更部分を中心に説明します。</p> <p>この次世代育成支援の本来の目的は、「子どもの最善の利益」の実現です。しかしながら、計画を作っていく作業の中では、保育の環境や保育量、あるいは、子どもをどう見守っていくかというような、ピンポイントな部分に視点が集中しがちであるため、幅広く子どもを見ていくという基本方針を忘れないように、「子</p>

	<p>どもの最善の利益が実現される社会を目指して」というキャッチコピーを茨木市のマークの上に追記しました。そして、各ライフステージについて、どのような支援をしていけばいいかということを書き添えています。</p> <p>また、全てのステージを通しての基本的な考え方として、右側の楕円の「社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できるように」と、左側の「仕事と生活の調和がとれるように（ワーク・ライフ・バランス）の実現」を掲げています。なお、ワーク・ライフ・バランスについては、共働き世帯だけではなく、両親のどちらか1人が働いているケースにおいても、その方が仕事と家庭生活の調和がしっかりととれるような形の支援を意味しています。先ほど、年収200万円減の話がありましたが、共働きで一人前のような時代になっているので、その辺りも含めて、ワーク・ライフ・バランスを考えていかなければいけないと思っています。</p> <p>このような視点を持ちながら、子どもたちやその保護者をどう支援していくかということを書き添え、この計画に盛り込んでいければと、提案させていただきました。</p>
福田会長	ただ今の説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。
古座岩委員	大きな視点で書かれていますが、要は社会的な立場で子どもを育てていくという形に行政がはっきり転換できるかどうかが大変なところだと思います。子育てに関わる費用について、日本ではまだ、家庭が負担するという思想が根強く、実際、社会的な条件もそうになっています。しかしながら、子どもを育てるには4人の大人の手が必要と言われる今の時代から、50年後には、さらに生産年齢人口が減ると推計されています。そのような事態に備えて社会的にお金を掛けるということについては、茨木市としては、どのようなお考えなのでしょうか。
事務局 こども政策課 長	<p>ここに書いていることはどれも避けられないことであり、現在の次世代の後期計画でも、ここにあることの大半がうたわれています。新たな視点としては、青年期のところにももう少し力を入れていこうとしているところが、今の後期計画とは大きく違う点です。</p> <p>お金の部分についていえば、国も税と社会保障の一体改革の中で、消費税の増税を行い、その財源をこの新たな制度に振り分けると言っています。それにより地方でも消費税の税収が増えますので、国の動きと併せて、市独自でもそのお金を活用について考えていきたいと思っています。ここでは具体的な金額等は示すことができませんが、事業の内容を具体化していく中で、市や皆さんの思いを形にしていければと思っています。</p>
岡本委員	私は、キャッチフレーズの中の「利益」という表現に違和感があります。子どもが成長していくためにより良い場を提供するとか、より豊かさを持った、将来を担っていく大人にしていくということだと思うのですが、それには「利益」という言葉は適さないように感じるので、表現を少し考え直したほうがいいのではないのでしょうか。
福田会長	「子どもの最善の利益」という表現は、子どもの権利条約の中の、「the best interests of the child」を日本語に訳したものです。専門分野の人間にとっては染み着いたごく当たり前の言葉となっているのでこれまで気付かずにし

	<p>たが、今のご指摘を聞いてあらためて考えてみると、確かに、利益とは何なのかという疑問を持たれるのももつともだと思いました。</p> <p>古座岩委員のご意見については、何にしても予算を充てるというのは難しいものですが、やはり、良い計画、良いサービスにはそれなりのコストが必要だと私も思います。そこについては、我々も知恵を絞って、データを基に、やるべきことはやらなければ駄目だということが論理的に説明できるようにしていかなければならないと思いました。</p> <p>予定の時間となりましたが、他にご意見等はありませんか。</p> <p>なければ、最後に、次回の会議について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 こども政策課 政策係長</p>	<p>今回は、4月26日（土）午後2時より市役所南館8階中会議室にて開催します。内容については、本日の議題（4）のクロス集計についてと、6月議会に上程する各条例案の考え方についてご審議いただく予定です。資料等は開催日の約1週間前を目途に郵送で配布させていただきます。</p>
<p>事務局 こども政策課 長</p>	<p>最後に2点お伝えしたいことがあります。</p> <p>4月号の広報誌に次回会議の傍聴の案内を載せます。本日傍聴の定員を決めていただきましたが、4月号には間に合わないため、広報誌上では10人と記載されます。しかし実際には本日決定されたとおり20人まで受け付けますので、その点、ご了解いただきたいと思います。</p> <p>また、年度変わりの時期となり、委員の皆様の所属団体、組織等でも役員の交代等があるかと思えます。この会議の委員の仕事は、基本的に団体ではなく個人に委嘱をしている形ですので、もし役職等が変わられたとしても、自動的にこの会を退かなければならないというようなご理解は無用です。むしろ事務局としては、引き続き皆様に残っていただくことを期待していることをお含み置きいただき、それぞれの組織・団体でご相談いただければと思います。なお、もし委員の交代があるようでしたら、早めにお申し出いただければと思います。</p>
<p>福田会長</p>	<p>宿題もありますので、ぜひ委員を続けていただくようお願いできればと思います。</p> <p>本日も長時間にわたり、ご協力いただきありがとうございました。次回もどうぞよろしく願いいたします。</p>